

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】 【直轄事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益の内訳及び主な根拠		費用・C (億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
名取川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	228	301	【内訳】 被害防止便益：301億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：105戸 年平均浸水軽減面積：116ha	168	1.8	・昭和22、23、25、61年、平成元、6、14年の出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。(昭和22年：死者・不明者30名、全半壊家屋209戸、家屋浸水29,704戸、昭和23年：死者・不明者67名、全半壊家屋375戸、家屋浸水33,611戸、昭和25年：死者・不明者10名、全半壊家屋27戸、流出家屋286戸、家屋浸水4,542戸、昭和61年：全半壊家屋9戸、家屋浸水7,308戸、平成元年：家屋浸水104戸、平成6年：全半壊家屋7戸、家屋浸水5,284戸、平成14年：家屋浸水96戸) ・流域には、政令指定都市である仙台市があり、人口密度が高く、仙台東部道路、仙台南部道路等の主要な高速交通インフラが浸水想定区域内に位置していることより、治水安全度の向上が急務である。	・名取川は、政令指定都市である仙台市を中心とした都市部（宮城県総人口の約1/2を占める地域）を貫流しており、治水上重要な河川であることから、河川改修の必要性は高い。 ・本河川では、概ね30年の河川整備として、昭和25年8月と同規模の洪水を安全に流下させることとしており、堤防整備、河道掘削等の整備を実施し、流下能力の向上を図る。 ・事業の実施にあたっては、新技術の活用等によるコスト縮減、事業の迅速化を図り、効果的・効率的な事業を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
馬淵川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	62	64	【内訳】 被害防止便益：64億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7戸 年平均浸水軽減面積：7ha	40	1.6	・昭和22、33年、平成11、14、16、18年の出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。(平成11年：家屋浸水780戸、全壊8戸、半壊7戸、平成14年：行方不明者1名、家屋浸水391戸、平成16年：家屋浸水192戸、平成18年：半壊家屋1戸、家屋浸水437戸) ・河口部には、北東北最大の工業都市である八戸市があり、人口密度も高く、全国有数の水揚げ実績を誇る水産業及び河口部に広がる臨海工業地帯や商業施設等が浸水想定区域内に位置していることより、治水安全度の向上が急務である。	・馬淵川は、北東北最大の工業都市である八戸市を貫流しており、治水上重要な河川であることから、河川改修の必要性は高い。 ・本河川では、概ね30年の河川整備として、昭和22年8月と同規模の洪水を安全に流下させることとしており、堤防整備、河道掘削等の整備を実施し、流下能力の向上を図る。 ・事業の実施にあたっては、新技術の活用等によるコスト縮減、事業の迅速化を図り、効果的・効率的な事業を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
米代川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	2,002	7,397	【内訳】 被害防止便益：7,397億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：691戸 年平均浸水軽減面積：847ha	2,871	2.6	・昭和22、26、36、47年、平成19年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。(昭和22年：家屋流出倒壊112戸、田畑浸水27,973ha、公共被害848力所、昭和26年：家屋流出倒壊145戸、田畑浸水10,199ha、公共被害879力所、昭和30年：家屋流出倒壊6戸、田畑浸水9,533ha、公共被害416力所、昭和47年：家屋流出倒壊10,951戸、田畑浸水8,288ha、公共被害186力所、平成19年：家屋流出倒壊224戸、田畑浸水2,640ha、公共被害433力所) ・流域には、北秋田市役所などの行政機関や秋田社会保険病院などの医療施設、能代商業高校などの教育機関、国道7号やJR奥羽本線などの交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響は大きいことから、治水安全度の向上が急務である。	・米代川では平成19年9月洪水など、近年でも沿川で甚大な洪水被害を受けており、河川改修に対する地元の要望は強い。 ・本河川では、概ね30年の河川整備として、昭和47年7月と同規模の洪水等を安全に流下させることとしており、堤防整備、河道掘削等の整備を実施し、流下能力の向上を図る。 ・事業の実施にあたっては、河道掘削により発生した土砂の有効利用、伐採により発生した伐採木のリサイクル等によってコスト縮減を図る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)

雄物川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	1,016	2,015	【内訳】 被害防止便益：2,015億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：251戸 年平均浸水軽減面積：473ha	1,292	1.6	・昭和22, 44, 47, 62年, 平成14, 19年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。(昭和22年：死者11名、流出全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸、昭和44年：床上浸水158戸、床下浸水2,147戸、昭和47年：流出・全壊戸数4戸、床上浸水1,465戸、床下浸水3,439戸、昭和62年：床上浸水534戸、床下浸水1,040戸、平成14年：床上浸水159戸、床下浸水351戸、平成19年：床上浸水35戸、床下浸水238戸) ・流域には、秋田市街地・大仙市及び横手市・湯沢市があり、秋田新幹線や国道13号などの交通機関が想定氾濫区域に位置していることより、氾濫すると地域に与える社会的影響は大きいことから、治水安全度の向上が急務である。	・雄物川では昭和22年8月洪水、昭和44年8月洪水、昭和62年8月洪水、平成19年9月洪水等により流域で多大な浸水被害を受けており、河川改修に対する地元の要望は強い。 ・本河川における当面の整備として、治水安全度の著しく低い中流部区間を重点に、昭和62年8月と同規模の洪水を安全に流下させることとしており、堤防整備、河道掘削等の整備を実施し、流下能力の向上を図る。 ・事業の実施にあたっては、河道掘削により発生した土砂の有効利用等によってコスト削減、事業の迅速化を図り、効果的・効率的な事業を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
赤川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	65	117	【内訳】 被害防止便益：117億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：34戸 年平均浸水軽減面積：18ha	84	1.4	・昭和28, 44, 46, 62年, 平成2年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。(昭和28年：家屋流出破損20戸、家屋浸水1,625戸、耕地被害454ha、昭和44年：家屋浸水326戸、耕地被害5,837ha、昭和46年：家屋流出破損5戸、家屋浸水1,622戸、耕地被害4,255ha、公共被害23カ所、昭和62年：家屋流出破損3戸、家屋浸水386戸、耕地被害1,480ha、公共被害32カ所、平成2年：家屋浸水25戸耕地被害575ha、公共被害33カ所) ・流域には、横山小学校などの教育機関、国道7号などの交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響は大きいことから、治水安全度の向上が急務である。	・赤川では昭和44年8月洪水、昭和62年8月洪水、平成2年6月洪水等により流域で多大な浸水被害を受けており、河川改修に対する地元の要望は強い。 ・本河川における当面の整備として、昭和44年8月実績相当と同規模の洪水を安全に流下させることとしており、河道掘削等の整備を実施し、流下能力の向上を図る。 ・事業の実施にあたっては、河道掘削により発生した土砂の有効利用等によってコスト削減を図る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
江戸川特定構造物改築事業(行徳可動堰改築) 関東地方整備局	その他	121	2,132	【内訳】 被害防止便益：2,132億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：539戸 年平均浸水軽減面積：3ha	133	16.0	・行徳可動堰は、昭和32年3月に設置されてから52年が経過しており、全体的に経年劣化が進んでいる。特にゲート設備は、大規模な補修を行っているものの腐食の進行が著しく、平成19年出水ではボルトの腐食が原因でゲート開閉操作が不能となった。 ・本施設の機能維持は洪水防衛や都市用水の安定供給に欠くことが出来ない。 ・このため、早期に改築を実施する必要がある。	・江戸川沿川には東京23区や市川市、松戸市など市街化された市区が多く、近年においても氾濫域内人口が増加しており河川整備の必要性はますます高まっている。 ・本堰は洪水時の流量や平常時の塩水遡上を制御する治水・利水上極めて重要な施設であり、施設の確実な機能維持が急務である。 ・これを全面改築として施設設計や周辺環境への影響等を検討してきたが、老朽化に緊急に対応するため部分改築に計画を変更しゲート更新や堰柱の補修、耐震対策を実施する。 ・既存施設を活用する部分改築としたことでコスト削減を図っているが、今後とも更なるコスト削減方を検討しつつ事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
那珂川特定構造物改築事業(JR水郡線橋梁及び水府橋梁替) 関東地方整備局	10年継続中	135	777	【内訳】 被害防止便益：777億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：39戸 年平均浸水軽減面積：10ha	156	5.0	・那珂川では昭和13, 16, 22, 33, 36年に大きな浸水被害が発生している。近年においても昭和61年8月や平成10年8月洪水で甚大な浸水被害が発生している。(昭和61年：床下浸水2,815戸・床上浸水4,864戸、平成10年：床下浸水68戸・床上浸水99戸) ・事業箇所の上流には、都心と日立港や常陸那珂港を結ぶ常磐自動車道や国道6号等が横断し、浸水被害による影響は極めて広域的である。 ・このため、早期に改築を実施する必要がある。	・流域には県庁所在地である水戸市やひたちなか市等の工業重要都市をかかえ、下流部に流域内人口の6割が集中し、近年も市街化が進行しており、河川整備の必要性はますます高まってきている。 ・本橋梁は橋脚の間隔が狭い上に河川敷に盛土部が張り出しているため、流下能力が不足している。洪水時は橋梁上流の水位が上昇し非常に危険な状態であるため、橋梁架替が急務である。 ・今後も旧橋撤去や護岸工等の残工事において、コスト削減の可能性を探りつつ事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
荒川下流特定構造物改築事業(京成本線荒川橋梁架替) 関東地方整備局	5年未着工	364	3,500	【内訳】 被害防止便益：3,500億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,127戸 年平均浸水軽減面積：46ha	242	14.5	・京成本線荒川橋梁は、荒川放水路の開削工事により、昭和6年に架設され78年が経過している。この間、広域的な地盤沈下等の影響により堤防が沈下したため、対策として周辺の堤防は嵩上げしたが、橋梁部については架設当初のままである。 ・京成本線は上野駅と成田空港を結ぶ重要な路線であり、洪水時の通行不能等の影響は極めて広域的である。 ・このため、早期に改築を実施する必要がある。	・荒川下流部は首都東京を貫流し、流域には人口・資産が集中するばかりでなく日本の中核機能も集中するため治水極めて重要な河川である。 ・本橋梁付近は周辺堤防よりも3.7mも低く、計画高水流量に対し流下能力が大きく不足する治水上のネック箇所。 ・橋梁架替により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図る。 ・これまで架替ルートの検討、関係機関との調整を実施してきており、東京都環境影響評価条例に基づいた環境影響評価を実施予定。 ・架替工事事業実施にあたっては、近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)

<p>阿賀川直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>127</p>	<p>508</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：508億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：622戸 年平均浸水軽減面積：251ha</p>	<p>214</p>	<p>2.4</p>	<p>・過去には、昭和33、34、57、61年に家屋浸水、農地等浸水を伴う被害が発生した。 ・近年では平成14年7月洪水により浸水戸数69戸、農地浸水255haの被害を受けた。 ・阿賀川流域は、会津若松市を核に経済活動が活発で、国道49号、磐越自動車道、JR只見線など基幹インフラが整備され、さらに地域広域規格道路会津縦貫道路の整備も進められている。また、豊かな自然環境や歴史と伝統を有する全国有数の観光地であり観光産業が盛んなため、洪水被害による経済活動への影響は大きい。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局治水課 (課長 細見 寛)</p>
<p>阿賀野川直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>125</p>	<p>1,884</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,884億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：604戸 年平均浸水軽減面積：489ha</p>	<p>239</p>	<p>7.9</p>	<p>・過去には、昭和31、33、53、56、57年に家屋浸水、農地等浸水を伴う被害が発生した。 ・阿賀野川は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から、氾濫時の被害が甚大となることが想定される。 ・氾濫区域内には、政令指定都市新潟市を含み、JR信越本線・白新線・羽越本線・磐越西線、国道7号・49号、日本海東北自動車道、磐越自動車道など地域経済を支える重要交通網があることから、洪水被害による経済活動への影響は大きい。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局治水課 (課長 細見 寛)</p>
<p>黒部川直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>89</p>	<p>1,633</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,633億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,270戸 年平均浸水軽減面積：397ha</p>	<p>269</p>	<p>6.1</p>	<p>・昭和44年8月の前線による洪水では、浸水戸数846戸、家屋全半壊7戸が発生するなど、戦後最大流量を記録した。 ・近年においても平成7年7月の梅雨前線による洪水では中流域で約600万m³の土砂堆積が発生するなど、発電所や観光施設で多大な被害を受けた。 ・黒部川は急勾配な地形条件から、洪水時の流れのエネルギーが大きいため、堤防の越水による被害だけでなく侵食による決壊の危険性がある。決壊した場合、氾濫区域以内には国道8号、JR北陸本線、北陸自動車道などの重要交通網、世界的にも大きなシェアを占めるファスナー産業や、アルミ製品、先端産業などが立地し、浸水による交通途絶、ライフライン切断、基幹産業への被害による損害は極めて広域的である。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局治水課 (課長 細見 寛)</p>
<p>常願寺川直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>124</p>	<p>852</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：852億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：811戸 年平均浸水軽減面積：72ha</p>	<p>166</p>	<p>5.1</p>	<p>・昭和44年8月の前線の停滞による洪水は、長時間にわたり警戒水位を上回る戦後最大出水となり、河道内での施設被害、堤防決壊150mの被害を受けた。過去には昭和27年7月に越水なき破堤により、堤防決壊335m、農地被害518ha、浸水戸数1,222戸の被害を受けた。 ・このように常願寺川は急流河川であり洪水時のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食され決壊する危険性がある。 ・氾濫区域には富山県の中心都市である富山市を抱え、国道8号、JR北陸本線、北陸自動車道などの重要交通網や、今後は北陸新幹線が平成26年度末に完成予定であり、更なる発展が見込まれ、浸水被害による損害は極めて広域的である。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局治水課 (課長 細見 寛)</p>

天竜川直轄河川改修事業 中部地方整備局	その他	686	23,338	【内訳】 被害防止便益：23,338億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7,221戸 年平均浸水軽減面積：1,083ha	809	28.8	・流域内には我が国の重要交通が整備されており、現在、新東名高速道路などが建設されている。 ・浜松市周辺では、自動二輪車（国内シェア約40%）やピアノ（国内シェア約100%）を生産する国内有数の企業が立地しており、製造業が盛んとなっている。 ・上流の諏訪湖周辺や伊那市周辺でも工業団地が立地しており、精密機械や電気機器等の製造業が盛んとなっている。 ・本河川では、概ね30年の河川整備として、昭和58年9月及び平成18年7月と同規模の洪水を安全に流下させるため、水位低下対策（河道掘削・樹木伐開・引堤）、堤防強化対策、危機管理対策を実施する。 ・新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト縮減につとめる。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
矢作川直轄河川改修事業 中部地方整備局	その他	381	7,522	【内訳】 被害防止便益：7,522億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,887戸 年平均浸水軽減面積：253ha	399	18.8	・昭和34年9月洪水では被害家屋23,444戸、浸水区域面積994ha、また平成12年9月洪水では被害家屋2,801戸、浸水区域面積1,798haなどの甚大な被害が発生している。 ・流域は、東名高速道路、国道1号、東海道新幹線等日本の産業経済の根幹をなす交通の要となっており、特に中・下流域には自動車産業を中心とした工業都市が集中している。 ・このため水位低下対策、堤防強化対策、危機管理対策を実施し、治水安全度の向上を図る必要がある。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
吉井川直轄河川改修事業 中国地方整備局	再々評価	62	477	【内訳】 被害防止便益：477億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：179戸 年平均浸水軽減面積：84ha	79	6.1	・吉井川下流部では、昭和51年9月（浸水戸数：4,525戸）及び平成2年9月（浸水戸数：2,580戸）と二度にわたり大規模な浸水被害が発生している。 ・想定氾濫区域には五明工業団地や大規模流通倉庫が立地。岡山市新産業ゾーン整備事業により工業団地の建設が進められ、これらの土地開発に伴い吉井川本川との合流点に水江川ポンプ場が建設されている。また、岡山ブルーラインや県道岡山生野線が結節し交通の要衝であり、現在、市道西大寺浜西幸西線が建設中であり、現道と合わせ新たな交通ネットワークが形成されつつある。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
天神川直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	97	1,534	【内訳】 被害防止便益：1,534億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：302戸 年平均浸水軽減面積：79ha	65	23.6	・天神川では、昭和34年伊勢湾台風や平成10年の出水により、浸水被害が発生している（浸水家屋：昭和34年135戸、平成10年53戸）。 ・山陰自動車道及び地域高規格道路（北条温原道路）が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等のIT関連産業の振興が期待されている。 ・近年でも河岸侵食等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
日野川直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	26	98	【内訳】 被害防止便益：98億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9戸 年平均浸水軽減面積：1.4ha	28	3.5	・日野川では、昭和47年の出水により浸水被害が発生した（浸水家屋：3,086戸）。近年では、平成10年、18年と浸水被害が発生している（浸水家屋：平成10年7戸、平成18年32戸）。 ・法勝寺川沿川の青木地区は頻繁に内水被害が生じ、中でも平成18年出水では約35haが浸水するなど、地元住民は不安を抱いている。堰改築、箇所掘削、河道内樹木伐採等の改修事業に早期着手が必要である。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）

江の川上流直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	24	41	<p>【内訳】 被害防止便益：41億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：12戸 年平均浸水軽減面積：5.0ha</p>	27	1.5	<p>・江の川では、昭和47年7月（戦後最大流量）の出水により浸水被害が発生した（浸水家屋：14,063戸（流域全体））。近年では、平成11年、18年と浸水被害が発生している（浸水家屋：平成11年288戸、平成18年496戸）。</p> <p>・平成18年9月洪水では安芸高田市吉田においてHWWしを上回り洪水被害を受けており、改修の要望は強い。</p> <p>・無堤地区である国司、旭地区の人命・資産などを洪水による被害から守るために、早期の治水安全度の向上が必要である。</p>	<p>・江の川は、中国山地を貫流し広島県・島根県にまたがる河川で、広島県北部の交通の要所である三次市を貫流しており、治水上重要な河川であることから、河川改修の必要性は高い。</p> <p>・江の川上流では、当面、戦後最大洪水（S47.7）と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害は発生させないため、堤防整備、河道掘削等の事業を実施する。</p> <p>・国司地区の改修事業は住民等の協力を得ながら順調に進捗。今後も地域との連携を深め効率・効果的な事業を継続する。また、掘削土を築堤盛土材に有効活用するなどのコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見 寛）
高梁川直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	69	2,717	<p>【内訳】 被害防止便益：2,717億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：105戸 年平均浸水軽減面積：2.3ha</p>	75	36.4	<p>・高梁川では、昭和47年7月（戦後最大流量）の出水により浸水被害が発生した（浸水家屋：7,347戸）。近年では、平成10年に浸水被害が発生している（浸水家屋：140戸）。</p> <p>・下流部に広がる低平地には人口、資産が集中する倉敷市街地を抱え、水島工業地帯等の資産が集中するため、治水安全度の向上が急務である。</p>	<p>・高梁川は、水島工業地帯を抱える倉敷市を貫流しており、治水上重要な河川であることから、河川改修の必要性は高い。</p> <p>・高梁川では、当面、計画高水流量と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害を発生させないため、堤防整備等の事業を実施する。</p> <p>・酒津・巻倒地区の改修事業は住民等の協力を得ながら順調に進捗。今後も地域との連携を深め効率・効果的な事業を継続する。また、掘削土を築堤盛土材に有効活用するなどのコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見 寛）
小瀬川直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	12	14	<p>【内訳】 被害防止便益：14億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4戸 年平均浸水軽減面積：0.3ha</p>	13	1.1	<p>・小瀬川では、昭和26年ルース台風（流出又は全壊家屋：450戸）。</p> <p>・河口部には「大竹・岩国コンビナート」が発展しており資産が集中するため、治水安全度の向上が急務である。</p>	<p>・小瀬川は、下流部に大竹・岩国コンビナートを抱えるなど人口資産が集中。</p> <p>・小瀬川では、当面小瀬川地区において、計画高水流量と同規模な洪水が発生しても、安全に流下させることを目標として橋梁架替と連携し引堤等を実施する。</p> <p>・小瀬川地区の改修においては、関係機関及び地域との協力体制も構築されていることから、用地補償も順調に進捗し、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・道路改良事業との合併施工により用地費のコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見 寛）
佐波川直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	120	442	<p>【内訳】 被害防止便益：442億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：162戸 年平均浸水軽減面積：82ha</p>	124	3.6	<p>・佐波川では、昭和26年ルース台風、昭和47年7月の出水により、浸水被害が発生している（昭和26年：3,397戸、昭和47年：511戸）。</p> <p>・近年では平成21年7月には流域下流部において死者17名を伴う土砂災害を経験するなど、住民の治水に対する関心は高く、河川改修の要望も強い。</p> <p>・下流域には周南工業地帯が発展しており資産が集中するため、治水安全度の向上が急務である。</p>	<p>・防府市は平成9年を境に人口が減少傾向であるが、奈美地区においては人口は2千人程度であり、ほぼ横ばいで推移している。</p> <p>・佐波川の奈美地区においては、当面戦後第2位洪水（S47.7）に匹敵する流量と同規模な洪水が発生しても、安全に流下させるため、堤防整備、掘削等の改修を実施する。</p> <p>・奈美地区の事業は順調に進捗。地域住民は継続としての築堤事業を切望しており、関係機関及び地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・今後、他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土材料費のコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見 寛）
肱川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	981	14,271	<p>【内訳】 被害防止便益：14,271億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：654戸 年平均浸水軽減面積：336ha</p>	1,809	7.9	<p>・肱川流域は、平成7,16,17年の出水により、浸水被害が発生している箇所である（浸水戸数：平成7年1,195戸、平成16年702戸、平成17年451戸）。</p> <p>・また、戦後最大規模程度の洪水が発生した場合、浸水面積1,137ha、浸水戸数5,240戸の被害が発生する恐れがある。</p> <p>・このため肱川では上下流バランスに考慮し、現在、上老松地区の土地利用一体型水防事業を実施するとともに下流地区において築堤事業を鋭意実施しているところであり、早期に浸水被害の解消を目指している。</p>	<p>・平成16年5月に肱川水系河川整備計画を策定している。</p> <p>・流域の3市町からなる「肱川流域総合整備推進協議会」による事業推進のための要望活動や地域住民団体である「肱川流域の環境と治水を考える住民ネットワーク」による事業推進活動等の協力を得て、整備計画の実施を円滑に実施している。</p> <p>・実施にあたっては関係機関と連携調整を十分に行い、盛土材料に建設発生土を有効活用するなど、コスト削減を実施するとともに新技術の活用を積極的にを行い、更なるコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見 寛）

吉野川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	1,215	3,573	【内訳】 被害防止便益：3,573億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,236戸 年平均浸水軽減面積：309ha	767	4.7	・吉野川流域は多くの無堤部を抱え過去から洪水被害が多発。近年では平成16年10月台風23号（戦後最大流量）により大きな被害が発生。想定氾濫区域内には、国道11号、55号等の幹線道路、徳島空港等の重要な公共施設が存在し、資産状況等も増加傾向にある。 ・昭和50年8月台風6号では、浸水戸数11,818戸、浸水面積7,870ha、平成16年10月台風23号では、浸水戸数3,316戸、浸水面積10,765haの被害が発生している。 ・このため無堤部の解消、堤防強化対策、危機管理対策を実施し、治水安全度の向上を早急に図る必要がある。	・平成21年8月に吉野川水系河川整備計画が策定されたことから、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・吉野川では、未だ無堤の箇所が多く存在し、戦後最大流量を記録した平成16年10月台風23号をはじめ外水はん濫による被害が多発しており、被害実績や背後地の資産状況等から整備の必要性、重要性は高い。 ・現在実施中の区間の早期完了を目指すとともに、その他の無堤部対策も上流・左右岸バランスを考慮しながら計画的に実施し、浸水被害の軽減を図る。 ・これまでも建設発生土の盛土への利用等を実施しコスト縮減に努めており、引き続きコスト縮減に努めていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
土器川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	27	570	【内訳】 被害防止便益：570億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：146戸 年平均浸水軽減面積：14ha	25	22.5	・土器川流域で、平成2年、平成16年の出水により、浸水被害が発生（浸水戸数：平成2年239戸、平成16年217戸）。 ・浸水想定区域内には国道11号、32号等の幹線道路、鉄道等の重要な公共施設が存在するとともに、精密機器基盤用防錆剤（世界シェア50%）、防錆剤（国内シェア80%）等の企業が存在し、資産状況も増加傾向にある。 ・浸水想定区域内には主要県道、老人ホーム等の重要な公共施設が存在している。 ・このため、上下流のバランスを考慮しつつ、河道整備（局所洗掘対策、河道掘削）、河床安定化対策を早急に実施し、治水安全度を高める。	・土器川は急流河川であることから洪水流のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食され決壊する危険性があり、背後地には重要な資産が存在することから、河道整備、河床安定化対策を実施する。 ・また、地元自治体による「土器川改修期成同盟会」からも土器川の改修の促進の要望があがっている。 ・既存施設の有効活用及び新たな技術開発、徹底したコスト管理に取り組み、コスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
四万十川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	37	60	【内訳】 被害防止便益：60億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7戸 年平均浸水軽減面積：3ha	35	1.7	・四万十川流域は、多くの無堤部を抱え、過去から洪水被害が多発。近年では平成17年9月台風14号（戦後第2位流量）により大きな被害が発生。 ・想定氾濫区域内には、国道56号、321、439、441号等の幹線道路、鉄道等の重要な公共施設が存在し、資産状況等も増加傾向にある。 ・昭和38年8月台風9号では浸水戸数3,245戸、平成17年9月台風14号では浸水戸数210戸の被害が発生している。 ・このため無堤部の解消を実施し、治水安全度の向上を早急に図る必要がある。	・四万十川では、未だ無堤の箇所が多く存在し、戦後最大流量を記録した昭和38年8月台風9号をはじめ外水はん濫による被害が多発しており、被害実績や背後地の資産状況等から整備の必要性、重要性は高い。 ・現在実施中の区間の早期完了を目指すし、地域住民が安心して暮らせる環境を整える必要がある。 ・また、地元自治体による「四万十川改修期成同盟会」からも四万十川の改修の促進の要望があがっている。 ・これまでも建設発生土の盛土への利用等を実施しコスト縮減に努めており、引き続きコスト縮減に努めていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
物部川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	111	2,664	【内訳】 被害防止便益：2664億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：789戸 年平均浸水軽減面積：210ha	140	19.0	・物部川は、流域に人口や資産が集中しており、物部川から離れたほど地盤高が低くなる地形特性により、決壊した場合は広大な範囲が浸水することが予想され、災害ポテンシャルが非常に高い。 ・また、中央防災会議において、東南海・南海地震の発生が今世紀前半に発生する可能性が高いと指摘されている。 ・想定氾濫区域内には、高知空港や高知大学等の重要施設と住宅地や工業団地等の多くの資産、猟銃の生産が国内生産の約7割を占める企業等が存在し、資産状況等も増加傾向にある。 ・このため、河川改修事業の早期完成を実現し、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・物部川直轄管理区間上流端付近に流下能力不足のネック箇所が存在し、拡散型の氾濫形態である物部川において、決壊時の被害は広大なものとなるため、早急に整備を実施する必要がある。 このため、上下流のバランス等を確保しながら、引堤・堤防拡幅を行うとともに下流において堤防拡幅及び河道の掘削等の河川事業を実施し、物部川のはん濫による浸水軽減を図る。 ・堤防の対策の早期完成を、沿川自治体が一体となって強く要望しており、「物部川改修期成同盟会」からは、これまでも物部川の河川改修の促進の要望が行われている。 ・建設発生土の盛土への利用等を実施し、コスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
石狩川総合水系環境整備事業（当別地区） 北海道開発局	その他	17	187	【内訳】 自然環境の再生等の効果による便益：187億円 【主な根拠】 支払い意志額：471円/世帯/月 対象世帯数：323,339世帯	18	10.2	・地域と連携した取り組みにより環境保全の意識が高まっている。 ・教育の場としての利用も広まっており、今後も環境教育への寄与が期待できる。	・石狩川下流では生物の生息、生育環境の劣化が拡大する傾向にあり、これ以上の深刻化を防ぐために地域と連携して自然再生の取り組みを進める必要がある。 ・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されている。 ・今後の維持管理やモニタリングについては、引き続き地域との役割分担を行い、連携することでコスト縮減に努める。	継続	北海道開発局 河川計画課 (課長 鎌田照章)

石狩川総合水系環境整備事業（旭川地区） 北海道開発局	その他	15	100	<p>【内訳】 良好な水辺空間形成による便益：100億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意志額：188円/世帯/月 対象世帯数：170,955世帯</p>	18	5.6	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な水辺空間の整備により、教育の場としての利用や地域の方々の健康増進の場としても利用されている。 ・まちづくりと一体となった水辺空間の整備により、市街地の活性化、観光都市としての魅力向上が期待されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施による整備箇所は、川や水辺とふれあい、親しめる場として多くの方々に利用され、今後も良好な水辺空間の整備に対するニーズは高い。 ・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されている。 ・事業の実施にあたっては、引き続き関係機関と連携を図り、地域の方々の理解を得ながら進める。 	継続	北海道開発局 河川計画課 (課長 鎌田照章)
釧路川総合水系環境整備事業 北海道開発局	その他	128	153	<p>【内訳】 自然環境の再生等の効果による便益：153億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意志額：6,154円/世帯/年 対象世帯数：312,979世帯</p>	116	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・釧路湿原は国立公園に指定され、国内外より年間360万人もの観光客が訪れている。 ・観光資源を良好に保つことで観光客の増加による地域経済等への波及効果が期待される。 ・釧路湿原自然再生の取り組みにより、地域における環境保全の意識が高まる。 ・修学旅行などの学生を対象とした観光及びエコツアラーなどの自然環境体験型の観光が釧路湿原において普及することにより、環境教育に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・釧路湿原は我が国最大の湿原であり、我が国第1号のラムサール条約登録湿地、国立公園に指定されたが、流域の経済活動の拡大などにより、湿原の量的、質的変化が大きく現れている。 ・流域全体として湿原生態系と持続的に関わる社会づくり等を目標とし、釧路湿原自然再生協議会の関係機関、地域の方々と連携し、釧路湿原の保全、再生を進める必要がある。 ・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されている。 ・本事業の実施にあたっては、引き続き関係機関との連携を図り、地域の方々の理解を得ながら進める。 	継続	北海道開発局 河川計画課 (課長 鎌田照章)
天塩川総合水系環境整備事業 北海道開発局	その他	9.5	19	<p>【内訳】 自然環境の再生等の効果による便益：19億円</p> <p>【主な根拠】 代表的な底生生物の回復採取量：1.37億円/年</p>	9.1	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した取り組みにより、環境保全の意識が高まっている。 ・汽水環境の再生により、地域では観光資源としての活用が期待されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、好適な汽水域、静水面の回復など、天塩川下流域においてかつて有していた好適な汽水環境が再生され、現在わずかに残る天然記念物であるオジロワシ、オオワシを始めとする多様な生物の生息環境の回復が期待される。 ・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されている。 ・事業の実施にあたっては現地発生材の有効活用やモニタリングについて地域と連携するなど、コスト削減に努める。 	継続	北海道開発局 河川計画課 (課長 鎌田照章)
阿武隈川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	その他	4.3	11	<p>【内訳】 親水整備や水辺の乗校等の河川利用推進の効果による便益：11億円</p> <p>【主な根拠】 年間利用者の増加数：60,115人</p>	4.3	2.6	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地と河川空間の観光資源との連続性（ネットワーク）と回遊性の確保が求められており、地域経済等への波及効果が期待できる。 ・まちづくりと川づくりとが連携した整備を行うことで、より賑わいのある魅力的なまちづくりを行うことができる。 ・地域と連携した整備を行うことにより、河川全体に関わる意識の高揚、これに伴い河川清掃活動が盛んになるなど、地域との協力体制の構築が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境管理基本計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適正な保全と利用を図るため計画的に整備を実施しており、地域との協力体制も構築されている。 ・地元自治体等からは、よりよい河川環境を創出する本事業の促進に対して要望活動が行われるなど、さらなる事業の推進が望まれており、今後も円滑な事業実施が見込まれる。 ・今後の整備にあたってはより一層の費用節約に努めるとともに、効率的・効果的に事業を実施する。 	継続	東北地方整備局河川部 河川環境課 (課長 宮崎伸一郎)
岩木川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	再々評価	28	127	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果、親水整備や水辺の乗校等の河川利用推進の効果による便益：127億円</p> <p>【主な根拠】 （自然再生） 支払い意志額：355円/世帯/月 受益世帯数：81,641世帯 （利用推進） 年間利用者の増加数：153,047人</p>	42	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・魚道等の改良を実施することで、魚類の遡上可能な区間が現在の11kmから59kmまで延伸し、重要種をはじめ、魚のすみやすい川づくりに寄与することができる。 ・これまで整備した地区において微増ではあるものの利用者が増加しており、地域活性化に寄与するとともに、河川全体に関わる意識の高揚、これに伴い河川清掃活動が盛んになるなど、地域との協力体制の構築に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩木川全体では、人口減少に伴って利用者が減少してきているが、その一方で、整備箇所における利用者数は着目点より微増となっており、河川全体に占める整備箇所の利用者数の割合は増加している。 ・これまでに全10地区のうち9地区が完成し、進捗率は全体の82%（事業費ベース）である。現在整備中の1地区については、学識者や関係機関から構成される検討会を設立し、助言をいただきながら、段階的かつ順応的に対応して対応しており、今後も円滑な事業推進が見込まれ、平成25年度に完成予定である。 ・今後整備予定の魚道では、他河川で整備している同種魚道の知見等を構造等に反映することで、効率的に進める。 	継続	東北地方整備局河川部 河川環境課 (課長 宮崎伸一郎)
北上川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	再々評価	79	266	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果、親水整備や水辺の乗校等の河川利用推進の効果による便益：266億円</p> <p>【主な根拠】 （自然再生） 支払い意志額：164円/世帯/月 受益世帯数：39,171世帯 （利用推進） 支払い意志額：234円/世帯/月 受益世帯数：50,950世帯 年間利用者の増加数：1,034,387人</p>	108	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・外來種の伐採により重要種を含めた在来種の生育環境の保全・復元と、魚道整備により魚類の遡上範囲の延伸や重要種の生息環境の保全・復元を図ることができ、北上川本来の生態系の営みを再生することに寄与する。 ・これまで整備した地区において利用者が増加し、観光振興や地域活性化に寄与するとともに、河川全体に関わる意識の高揚、これに伴い河川清掃活動が盛んになるなど、地域との協力体制の構築にも寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに実施した整備箇所については、事業着手時点よりも利用者数が増加してきている。事業の実施にあたっては、関係機関並びに地域と協力体制を構築しながら進めている。また、学識者や関係機関から構成される検討会を設置し、助言をいただきながら、段階的かつ順応的に対応しているため、今後も円滑な事業実施が見込まれ、平成26年度に完成予定である。 ・今後の整備にあたっては、再生材の活用、地域と連携した伐採木の有効利用など、より一層の費用節約に努める。 	継続	東北地方整備局河川部 河川環境課 (課長 宮崎伸一郎)

利根川総合水系環境整備事業（江戸川環境整備） 関東地方整備局	再々評価	63	340	【内訳】 河川利用推進の効果による便益：340億円 【主な根拠】 支払い意志額：289円/世帯/月 受益世帯数：388,921世帯	83	4.1	・江戸川は、都市部の貴重なオープンスペースとして散策やスポーツ等に多くの人々が利用されており、その数はおよそ年間1,000万人以上である。 ・沿川自治体の高齢化が進展する中で、自然豊かな水辺空間へのアクセスの向上やふれあいの場の創出などの要請がある。 ・水辺の楽校の整備地周辺は、希少種植物が生育する数少ない自然地となっており、使用されていない排水樋管の水路を利用して、子ども達が安全に活用できる環境学習の場としての整備が期待される。	・本事業の実施により、家族連れ、子供、高齢者の利便性が向上したとのアンケート結果が得られている。江戸川の散策者は、平成12年度の約270万人から平成18年度の約664万人へ、約400万人増加しており、今後の高齢化社会の到来を勘案すれば、当事業の必要性はますます高まっていると考えられる。 ・今後の実施の目的、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進の要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い実施する。 ・耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用し、補修を含めた総コストの縮減を図る。	継続	関東地方整備局 河川環境課 (課長 高橋克和)
利根川総合水系環境整備事業（烏川環境整備） 関東地方整備局	再々評価	7.5	26	【内訳】 河川利用推進の効果による便益：26億円 【主な根拠】 支払い意志額：327円/世帯/月 受益世帯数：27,850世帯	10	2.6	・中心市街地と連携して、地域の拠点となる水辺空間の整備、水辺空間の連続性（ネットワーク）の確保が求められている。 ・烏川高松地区は、高崎の玄関口となる水辺の観光資源として、また地域住民の憩いの場、周辺小中学校の環境学習の場として、水辺空間整備が期待されている。	・本事業の実施により、水辺へ近付きやすくなり、川への親しみもわいてくることから、今後とも自治体及び地元住民の環境整備事業への期待は高まると考えられ、事業投資効果が見込まれる。 ・今後の実施の目的、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進の要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い、協力・連携して実施する。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	関東地方整備局 河川環境課 (課長 高橋克和)
多摩川総合水系環境整備事業（多摩川環境整備） 関東地方整備局	その他	81	1,068	【内訳】 水環境改善の効果、自然環境の保全・再生・創出の効果、親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：1,068億円 【主な根拠】 （水環境） 支払い意志額：478円/世帯/月 受益世帯数：92,732世帯 （自然再生） 支払い意志額：210円/世帯/年 受益世帯数：2,404,858世帯 （地域連携） 支払い意志額：336円/世帯/年 受益世帯数：1,138,786世帯	97	10.9	・多摩川は、山梨県に水源を発生し、東京都、神奈川県、東京都の都境を流れ東京湾に注ぐ。奥多摩の美しい山間部を流れ、中下流部は首都圏における貴重なオープンスペースとして散策、イベントやスポーツ等で多くの人々が利用していると共に、都市地域における貴重な自然空間を有している。	・本事業の実施により、水辺へ近付きやすくなり、川への親しみがわくと共に、魚道が整備されたことにより、一部を除き河口からダム直下まで魚が遡上可能となるなど、今後とも自治体及び地元住民の河川環境整備事業への期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく高い事業投資効果が見込まれる。 ・事業の進捗は、現在38%であり、今後の目的、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進の要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い実施する。 ・耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用し、補修を含めた総コストの縮減を図る。	継続	関東地方整備局 河川環境課 (課長 高橋克和)
阿賀野川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	その他	17	178	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果、河川利用推進の効果による便益：178億円 【主な根拠】 ・地域連携（横越） 支払い意思額：490.6円/世帯/月 受益世帯数：50,877世帯 ・地域連携（佐野目） 支払い意思額：437.8円/世帯/月 受益世帯数：60,131世帯 ・自然再生 支払い意思額：348.5円/世帯/月 受益世帯数：82,018世帯	41	4.3	・横越地区において歴史・文化・自然資源の魅力に触れられる河川空間利用が拡大し、近隣の河川と連携した水と緑のネットワークが形成され、観光及び地域の活性化に寄与する。佐野目地区では現在検討が進められている道の駅等と合わせ会津地方内外の利用者に多目的な広場を提供することで、イベントの効果的な開催、あるいは新たなイベントの開催も期待でき、魅力ある水辺空間として利用することが可能となる。また、自然再生事業では、レキ河原及び瀨・淵を再生することにより、減少している「アユ」並びに希少種である「ウケケチウグイ」「カジカ」等の生息環境を保全・再生し、阿賀川本来の河川環境を創出する。	・横越地区では、新潟県を代表する「北方文化博物館」などの観光資源と連携し、地域振興が期待される良好な河川環境の保全と市民のやすらぎの場となるような親水空間を創出する。佐野目地区ではレキ河原が形成され、平瀬が広がっている魅力ある水辺空間を活かし、多目的な河川利用と観光拠点となるような親水空間を創出する。自然再生では、維持管理による樹木伐採と連携した「レキ河原の再生」「瀨・淵の再生」を行い、阿賀川の代表魚種であるアユや希少種のウケケチウグイをはじめとした生物の生息環境をはじめ、阿賀川本来の多種多様な水環境を保全・再生する。 ・平成25年度の完成をめざし、計画的に事業を推進していく。 ・コスト縮減については、発生土の利用等を行うなど、必要な検討を進めていく。	継続	北陸地方整備局 河川計画課 (課長 山本悟司)

信濃川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	その他	36	296	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果、河川利用推進の効果による便益：296億円</p> <p>【主な根拠】 ・地域連携（達湯） 支払意思額：406.7円/世帯/月 便益世帯数：77,137世帯 ・地域連携（長沼） 支払意思額：441.6円/世帯/月 便益世帯数：95,485世帯 ・自然再生 支払意思額：413.1円/世帯/月 便益世帯数：137,469世帯 ・水環境整備 支払意思額：172.0円/世帯/月 便益世帯数：31,236世帯</p>	58	5.1	<p>・達湯地区では堤防強化（緩傾斜盛土）により、新たな河川空間が形成され、日常の散歩や病院施設の利用者等に新たな健康増進の場を提供できる。また、長岡大花火大会等の観覧の場として利用され、事業着手年度に比べ観覧者数は増加しており、観光交流の拡大も期待できる。長沼地区では、豊かな自然の散策、またジョギング・サイクリングコースとして利用されるなどが期待され、観光や地域の活性化に寄与するとともに、親光や地域の活性化に寄与する。自然再生では、レキ河原に代表される不安定帯やヨシ原等が広がる半安定帯となる「場」が再生されることにより、河川特有で多様なハビタットが形成されるほか、アレチウリ等の外来植物の侵略的繁茂が抑制され、生物の多様性の増大すると考えられるほか、樹林化の防止も期待できる。水環境整備では、瀬切れのメカニズムの解明により、魚類被害をもたらしている瀬切れの解消に向けた具体的な対策の足がかりとなる。</p>	<p>・達湯地区では、背後地の医療・福祉・健康など各機能を併せ持ったまちづくり計画と一体となった豊かな水辺空間の形成、河川利用及び地域計画との整合を図った更なる良好な水辺空間、まちづくりの形成を図る。また、長沼地区では現在整備中の北陸新幹線開業とあわせて、桜づつみを整備し、「ゆとり」「やすらぎ」「うるおい」のある良好な水辺空間の創出を図る。自然再生事業においては、高水敷の掘削等により、流下能力を確保するとともに、冠水頻度を上げることによりレキ河原の再生と外来植物の進入を抑制し、千曲川本来の多様な河川環境を再生・創出する。水環境整備では、高瀬川の瀬切れ解消を目的に、大町ダム貯水を利用した試験放流を行うとともに各種調査を行い、瀬切れのメカニズムの解明と対策の検討を行う。 ・平成26年度の完成をめざし、計画的に事業を推進していく。 ・コスト縮減については、発生土の利用等を行うなど、必要な検討を進めていく。</p>	継続	北陸地方整備局 河川計画課 （課長 山本 悟司）
黒部川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	その他	4.3	36	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果、水環境改善の効果による便益：36億円</p> <p>【主な根拠】 ・自然再生 支払意思額：534.1円/世帯/月 便益世帯数：23,051世帯 ・水環境整備 支払意思額：172.0円/世帯/月 便益世帯数：23,051世帯</p>	14	2.5	<p>・自然再生では、排砂時や出水時の魚類の待避所を創出することにより、通常時にも魚類が遡上することにより、渓流魚の生息空間拡大に寄与する。水環境整備では、瀬切れのメカニズムの解明により、瀬切れの解消に向けた具体的な対策の足がかりとなる。</p>	<p>・自然再生では、近年の河床低下等の進行により支流と本川の間に段差が生じ、魚類の生息環境が悪化していることから、やすらぎ水路を整備し、出水時の魚類の待避場所及び稚魚の生息環境を創出する。水環境整備では、要水環境で発生している瀬切れの解消と正常流量の確保に向けて、宇奈月ダムより試験放流及び調査を行い、今後の補給方法の検討を行う。 ・平成24年度の完成をめざし、計画的に事業を推進していく。 ・コスト縮減については、現地発生材の活用など、必要な検討を進めていく。</p>	継続	北陸地方整備局 河川計画課 （課長 山本 悟司）
神通川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	その他	35	423	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：423億円</p> <p>【主な根拠】 ・自然再生 支払意思額：517.1円/世帯/月 便益世帯数：385,637世帯</p>	34	12.5	<p>・神通川の特徴であるサクラマスやその他の生物が多く生息する河川環境となり、河川本来の姿に近づけることになる。また、環境の再生のみでなく、サクラマスを使った「躰寿し」などの地域産産（地物ブランド）を支援することにもつながり、地域活性化に寄与することが期待される。</p>	<p>・神通川本来の多様な自然環境を再生・創出し、漁獲量が激減し絶滅の危機に瀕しているサクラマスがより多く回復できるような河川環境を再生し、計画的に事業を推進していく。 ・コスト縮減については、現地発生材の活用など、必要な検討を進めていく。</p>	継続	北陸地方整備局 河川計画課 （課長 山本 悟司）
庄川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	その他	2.0	5.5	<p>【内訳】 河川利用推進の効果による便益：5.5億円</p> <p>【主な根拠】 ・地域連携 支払意思額：165.8円/世帯/月 便益世帯数：15,120世帯</p>	4.1	1.3	<p>・既存施設の中核をなす空間、施設として水辺公園を整備し、地域住民とイベント参加者の交流の場として広く共有する整備を行うことにより、庄川の水や空間・自然を活かした環境資源や各施設と連携した交流拠点として、更なる地域の活性化に寄与することが期待できる。</p>	<p>・既存施設の中核となる空間として、雄神地区の水辺空間を整備することにより、既存施設と有機的に結びつけ、観光や地域の活性化を図る。 ・平成24年度の完成をめざし、計画的に事業を推進していく。 ・コスト縮減については、現地発生材の活用など、必要な検討を進めていく。</p>	継続	北陸地方整備局 河川計画課 （課長 山本 悟司）
手取川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	その他	3.0	68	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：68億円</p> <p>【主な根拠】 ・自然再生 支払意思額：509.5円/世帯/月 便益世帯数：55,764世帯</p>	3.2	21.4	<p>・「石の河原の復元」により、生態系（魚介類等）に配慮した多様な河川環境の創出が期待できる。</p>	<p>・石川県の名の由来であり、近年減少しているレキ河原を再生し、レキ河原特有の動植物の生息環境を保全し、手取川の本流風景を再生する。 ・平成23年度の完成をめざし、計画的に事業を推進していく。 ・コスト縮減については、現地発生材の活用など、必要な検討を進めていく。</p>	継続	北陸地方整備局 河川計画課 （課長 山本 悟司）
矢作川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	その他	48	388	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果及び河川利用推進の効果による便益：388億円</p> <p>【主な根拠】 （自然再生） 支払意思額：395円/世帯/月 便益世帯数：463,300世帯 （地域連携）</p>	29	13.2	<p>・「アースワーク」等河川そのものを活用した利用が盛んに行われており、将来の河川利用に対するニーズも高い。 ・矢作川の特徴である砂州や河口の干潟・ヨシ原が減少する等、かつての自然や景観が消失しつつある。 ・自然再生や河川利用の場を整備することで間接的な効果として、住民の健康増進や環境教育への利用、景観の向上、地域のイメージアップが</p>	<p>・矢作川の特徴である砂州や河口の干潟・ヨシ原が減少する等、かつての自然や景観が消失しつつある。 ・矢作川の河川環境は、都市化の進んだ流域に残された貴重な空間となっており、また将来の河川利用に対するニーズもより高まっている。 ・学識経験者、関係住民、関係自治体等の意見・ニーズを聴き整理したものであり、事業の進捗に特段の問題はない。</p>	継続	中部地方整備局 河川環境課 （課長 笹森 伸博）

天竜川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	その他	99	225	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果及び河川利用推進の効果による便益：225億円</p> <p>【主な根拠】 （自然再生） ＜上流＞ 支払い意志額：115円/世帯/月 受益世帯数：95,639世帯 ＜下流＞ 支払い意志額：175円/世帯/月 受益世帯数：266,711世帯 （地域連携） ＜上伊那地区＞ 支払い意志額：462円/世帯/月 受益世帯数：60,655世帯 ＜下伊那地区＞ 支払い意志額：288円/世帯/月 受益世帯数：52,902世帯 ＜下流＞ （磐田市） 支払い意志額：266円/世帯/月 受益世帯数：36,178世帯 （浜松市） 支払い意志額：173円/世帯/月 受益世帯数：28,137世帯</p>	80	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会等の意見として、水面利用等の施設整備や、自然環境の保全等に対する意見を多し。 ・地元観光公社等とのタイアップによる河川等を活用したアウトドア体験実施により遠方からの利用者が年々増加している。 ・これら地域と一体となり地域経済等への波及効果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天竜川の河川利用者数は、年間約190万人となっており、舟下り・ラフティング、河川敷の公園を利用したスポーツや散歩、水遊び等活発に利用されている。 ・良好な自然環境の保全・再生を図るとともに、水面や河岸の利用、スポーツ等に利用できる拠点等の施設整備が求められている。 ・河原維持のため外来生物の進入に対して、市民団体等と連携して積極的にアレチウリ駆除活動が行われている。 ・学識経験者、関係住民、関係自治体等の意見・ニーズを聴き整理したものであり、事業の進捗に特段の問題はない。 ・新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト削減に努める。 	継続	中部地方整備局 河川環境課 （課長 笹森伸博）
吉井川総合水系環境整備事業 中国地方整備局	10年継続中	15	339	<p>【内訳】 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進及び自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：339億円</p> <p>【主根拠】 （自然再生） 支払意志額：314円/世帯/月 受益世帯数：369,486世帯 （地域連携） 支払意志額：267円/世帯/月 受益世帯数：108,491世帯</p>	23	14.7	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業箇所にて、地域のイベントが活発に開催され、地域活性化に寄与している。 ・水辺の楽校などでは、小・中学校や地域活動により、環境学習や自然体験活動が定期的に実施されるようになった。 ・吉井川の河川利用者は増加傾向にある。 ・平成18年では、概ね57万人の利用がみられる。 ・平成18年の「川の通信簿」では、瀬戸箇所において四ツ星、新地箇所、熊山箇所において三ツ星の評価が得られている。 ・自然再生の整備箇所において、アユモドキをはじめ、オイカワ、スジマドジョウなどの生息状況が確認できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の水辺環境整備に対する要望は強く、地域計画や地域からの意見を取り入れながら、協体制を確立し事業を実施しており、特に問題はない。 ・自然再生に関しては、協議会の中の専門家の意見を十分反映し、事業を実施している。 ・整備箇所の除草作業や清掃などの日常管理は、地元の協力を得て実施している。 ・河川内の遊歩道の舗装を自然景観に配慮するとともにコスト削減を図れる「現地発生土を利用した舗装」で施工するなど、建設副産物の抑制と有効活用を推進する。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効率的で効果的な事業を継続する。 	継続	中国地方整備局 河川計画課 （課長 中須 賢 淳）
重信川総合水系環境整備事業 四国地方整備局	その他	41	346	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：346億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意志額：1,281円/世帯/月 受益世帯数：102,886世帯</p>	44	7.8	<ul style="list-style-type: none"> ・重信川では、生活様式の変化や河川・砂防施設の整備等により、川と沿川地域の良好な自然環境が悪化し、川のシステムの再健全化が望まれている。 ・NPO等団体、地域の大学、行政が連携して「重信川の自然をめぐむ会」を組織し、自然再生計画作成、設計やモニタリングへの助言、行事等を協働で継続してきた効果により、地域の重信川への関心が飛躍的に高まった。 ・各事業箇所での地域の住民、学校、団体等の計画づくり、維持管理、モニタリング等への参画により、重信川への関心が生まれ利用者人数が増加した。 ・再生した泉や小川を活用し、活発に環境学習が行われるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かつての重信川には、沿川の泉や河畔林、河口部の干潟やヨシ原等多様な生物を育む良好な河川環境があったが、流域の生活様式の変化等により次第に衰退し様々な課題が顕在化している。このため残された自然を保全し、良好な状態へと再生するとともに、各所の整備の推進により「水と緑のネットワーク」を形成し多様な生息・生育環境の拡大を図る必要がある。 ・重信川自然再生事業は、「重信川の自然をめぐむ会」により、「重信川いきいきネットワーク計画」を策定し、実施している事業であり、地域の協体制が整っている。また、地域住民が効果発現を期待している。 ・現在実施中箇所（重信川河口の右岸）の完成予定年度はH24年度であり、早期の効果発現が期待出来る。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効率的で効果的な事業を継続する。 	継続	四国地方整備局河川計画課 （課長 石原 雅規）
仁淀川総合水系環境整備事業 四国地方整備局	その他	8.6	23	<p>【内訳】 水質環境改善施設（代替施設）を建設した場合に必要な費用：23億円</p> <p>【主な根拠】 代替施設：下水処理施設（急速ろ過法）</p>	13	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川では、水質の劣悪な相生川の合流により、左岸に沿って白濁水が流下し、汚濁物が堆積する等水質・景観上等の問題が顕在化しており、その解消は地域住民等の強い要望である。 ・水質浄化を実施する事により、白濁の解消、汚濁堆積物の解消、異臭の解消等良好な河川景観の創出、河川利用者の利便性の向上が期待できる。 ・合流点下流に位置する高知上水等に、よりきれいな水を供給できる。 ・仁淀川の生態系に良い影響を与えることが期待でき、ひいては漁獲高や遊漁者数の増加等、アユ漁等漁業への効果も期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川では、流水の白濁感の解消・透明度の改善、良好な景観の維持等に向けて、清流ルネッサンスⅡに基づく水環境改善が強く求められている。 ・清流ルネッサンスⅡに基づき自治体、住民等は汚濁負荷削減策を推進しており、河川管理者は、沈殿水路方式の水質浄化施設を整備中。各種水環境改善策を総合的・緊急的に実施することにより目標の達成が見込まれる。 ・平成22年度完成予定。 ・水質浄化手法の変更（沈殿水路方式採用）、汚泥脱水処理機の運転方法改善（効率化）、地方公共団体による脱水ケーキの有効利用（ペレット化）などによりコスト削減を図っている。 	継続	四国地方整備局河川計画課 （課長 石原 雅規）

遠賀川総合水系環境整備事業（中島地区）九州地方整備局	その他	8.5	55	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：55億円 【主根拠】 （自然再生） 支払意志額：150/世帯/月 受益世帯数：155,699世帯	9.5	5.8	・中島掘削により、氾濫原湿地を再生することで、生物多様性が改善される。	・河川事業の目的である「河川環境の整備と保全」のため、中島掘削を実施し、氾濫原的湿地を新たに創出することにより生物多様性の改善を図る。 ・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効率的で効果的な事業を継続する。	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）
遠賀川総合水系環境整備事業（下境地区）九州地方整備局	その他	9.5	16	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：16.0億円 【主根拠】 （自然再生） 支払意志額：（下境）481/世帯/月、（白壁）352/世帯/月、（弁城）257/世帯/月、（竜徳）462/世帯/月、（御徳）474/世帯/月 受益世帯数：（下境）5,673世帯、（白壁）4,033世帯、（弁城）3,706世帯、（竜徳）2,384世帯、（御徳）2,218世帯	9.0	1.8	・エコロジカルネットワークの再生により、魚類の生息生育環境が改善される。	・河川事業の目的である「河川環境の整備と保全」のため樋管等を改良し、川表と川裏の連続性を確保することにより、生物多様性の改善を図る。 ・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効率的で効果的な事業を継続する。	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）
遠賀川総合水系環境整備事業（遠賀川河口堰）九州地方整備局	その他	6.9	15	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：15億円 【主根拠】 （地域連携） 支払意志額：138円/世帯/月 受益世帯数：58,239世帯	6.7	2.3	・遠賀川水系最下流に位置する遠賀川河口堰の魚道を改良することで、魚ののぼりやすい川づくりに寄与することができる。 ・魚道を改良することで間接的な効果として、環境教育の場、景観の向上等が期待できる。	・河川事業の目的である「河川環境の整備と保全」のため、既設魚道の改良及び多自然魚道を設置することにより魚類等の生息・生育環境の改善を図る。 ・自然再生に関しては、懇談会の中で専門家の意見を十分反映し、事業を実施している。 ・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効率的で効果的な事業を継続する。	継続	九州地方整備局 河川部 河川管理課 （課長 松本親久）
遠賀川総合水系環境整備事業（戸座地区）九州地方整備局	その他	4.1	11	【内訳】 地域連携の効果による便益：11億円 【主根拠】 （地域連携） 支払意志額：320/世帯/月 受益世帯数：15,014世帯	4.3	2.7	・環境整備事業箇所にて、地域のイベントが活発に開催され、地域活性化に寄与する。	・河岸の洗掘防止のための水制工、河川管理施設の巡視・点検のための管理用通路及び階段工を実施することで、河川利用者の安全保持にも寄与する。 ・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効率的で効果的な事業を継続する。	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）
本明川総合水系環境整備事業（中沖・新地地区）九州地方整備局	その他	8.4	12	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：12億円 【主根拠】 （自然再生） 支払意志額：176/世帯/月 受益世帯数：27,468世帯	10	1.2	・掘削によりセイタカアワダテソウ等の外来種の繁殖を抑え、ヨシなどの在来植物の生育環境の保全・復元を図ることが出来る。	・本明川の流下能力を高めるための河道掘削、河岸の洗掘防止のための低水護岸、河川管理施設の巡視・点検のための管理用通路を整備し治水上の安全性を高めるとともに、適正な河川利用や河川環境の保全等を学習する場の創出にも寄与する。 ・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効率的で効果的な事業を継続する。	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）
球磨川総合水系環境整備事業（球磨川下流）九州地方整備局	その他	22	42	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：42億円 【主根拠】 （自然再生） 支払意志額：460/世帯/月 受益世帯数：50,997世帯	20	2.1	・産卵場の復元、魚道の改良を実施することで、魚類の生息生育環境が改善される。	・河川事業の目的である「河川環境の整備と保全」のため河床整正（瀬の再生）及び魚道改良を実施し、魚類等多様な生物の生息生育環境の改善を図る。 ・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効率的で効果的な事業を継続する。	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）
球磨川総合水系環境整備事業（淋地区）九州地方整備局	その他	1.1	1.4	【内訳】 地域連携の効果による便益：1.4億円 【主根拠】 （自然再生） 支払意志額：397/世帯/月 受益世帯数：1,657世帯	1.1	1.3	・河岸の保護のための低水護岸や巡視・点検のための管理用通路を整備することで、河川利用者の安全保持にも寄与する。	・河岸を保護するための低水護岸と護岸等河川管理施設の巡視・点検のための管理用通路を整備することで、河川利用者の安全保持にも寄与する。 ・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効率的で効果的な事業を継続する。	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）

菊池川総合水系環境整備事業（菊池川下流）九州地方整備局	その他	3.7	16	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：16億円</p> <p>【主根拠】 （自然再生） 支払意志額：311/世帯/月 受益世帯数：23,721世帯</p>	4.3	3.8	<p>・菊池川下流にかつてあった砂浜を再生し、ヤマトシジミなどの生息環境が改善される。</p>	<p>・河川事業の目的である「河川環境の整備と保全」のため、置砂による砂浜の再生とヤマトシジミ等の生物生息環境の改善を図る。</p> <p>・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。</p> <p>・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効果的に効果的な事業を継続する。</p>	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）
菊池川総合水系環境整備事業（山鹿地区）九州地方整備局	その他	5.0	12	<p>【内訳】 地域連携の効果による便益：12億円</p> <p>【主根拠】 （地域連携） 支払意志額：253/世帯/月 受益世帯数：19,374世帯</p>	5.4	2.2	<p>・環境整備事業箇所にて、地域のイベントが活発に開催され、地域活性化に寄与する。</p>	<p>・菊池川の流下能力を高めるための河道掘削、河川管理施設の巡視・点検のための階段工及び管理用通路等を整備することで、河川利用者の安全保持にも寄与する。</p> <p>・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。</p> <p>・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効果的に効果的な事業を継続する。</p>	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）
五ヶ瀬川総合水系環境整備事業（友内川）九州地方整備局	その他	9.1	42	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：42億円</p> <p>【主根拠】 （自然再生） 支払意志額：280/世帯/月 受益世帯数：57,942世帯</p>	12	3.5	<p>・河畔林を保全することで河川環境の保全を図るとともに、景観が向上する。</p> <p>・保全した河畔林が魚付林の役目を果たすので、魚類の生息環境の改善となる。</p>	<p>・河川事業の目的である「河川環境の整備と保全」のため、水質浄化によるアカメ、コマモ等、生物の生息生育環境の改善及び河畔林の保全・再生等を実施する。</p> <p>・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。</p> <p>・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効果的に効果的な事業を継続する。</p>	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）
大淀川総合水系環境整備事業（水尻川）九州地方整備局	その他	11	14	<p>【内訳】 水環境改善の効果による便益：14億円</p> <p>【主根拠】 （水環境整備） 支払意志額：255/世帯/月 受益世帯数：24,399世帯</p>	13	1.1	<p>・導水事業による流量増加により、魚類の生息環境が改善される。</p>	<p>・国土交通省において、大淀川本川から水尻川に導水し、水量の増量を図るとともに、宮崎県において水辺の生態系に配慮した多自然川づくりによる護岸整備を実施することにより、河川事業の目的である「流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」を図るものである。</p> <p>・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。</p> <p>・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効果的に効果的な事業を継続する。</p>	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）
肝属川総合水系環境整備事業（肝属川上流）九州地方整備局	その他	6.0	13	<p>【内訳】 水環境改善の効果による便益：13億円</p> <p>【主根拠】 （水環境改善） 支払意志額：173/世帯/月 受益世帯数：32,363世帯</p>	7.8	1.6	<p>・浄化事業による水質改善により、流域住民の河川環境保全意識の向上が図られる。</p>	<p>・河川環境の整備・保全として、流水の正常な機能を維持するため、水質浄化事業を実施する。</p> <p>・今後の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地域との調整を十分にを行い、協力・連携して実施する。</p> <p>・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、地域との連携を深め、効果的に効果的な事業を継続する。</p>	継続	九州地方整備局 河川環境課 （課長 島本卓三）

【砂防事業】
 (砂防事業 (直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B (億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
八幡平山系直轄火山砂防事業 (秋田駒ヶ岳) 東北地方整備局	その他	185	163	129	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田駒ヶ岳山麓には複数の温泉や集落が分布し、下流部には秋田県の観光拠点である仙北市や岩手県の観光拠点である雫石町が位置する。また秋田新幹線、国道46号、国道341号等の重要交通網が分布し、火山活動による土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、東西交通の迂回路がないため地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・秋田駒ヶ岳は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害がくり返し発生している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、火山砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田駒ヶ岳周辺には多数の集落のほか国道や秋田新幹線などの重要交通網が整備され、日本屈指の観光地もある。秋田駒ヶ岳が噴火するとその影響は広域かつ長期に及ぶことが想定され、秋田県仙北市及び岩手県雫石町の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念されることから、火山噴火対策が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・残存型枠の使用によりコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)
利根川水系直轄砂防事業 (碓氷村・葦津町・六合村・長野原町) 関東地方整備局	再々評価	1,674	1,894	1,418	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は、草津温泉や豊かな自然に恵まれた日本屈指の観光地や高原キャブツで有名な碓氷村等、地元経済を支える観光資源や重要な産業が立地し、下流域には渋川市や高崎市が位置する。また、国道145号やJR吾妻線など地域の生活や観光に不可欠な重要交通網が通っており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は、火山噴出物等の脆弱な地質と急峻な地形から土砂生産が活発で、豪雨時には山腹崩壊や土石流が頻発し、被害も多数発生している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域内には多数の集落のほか国道や鉄道などの重要交通網が整備され、日本屈指の観光地もあるため、豪雨時の土砂流出で大きな被害が発生した場合、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・新技術の活用により本体工事のコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)
利根川水系直轄砂防事業 (藤岡市・神流町・上野村) 関東地方整備局	その他	804	773	688	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は、地域経済を支える観光資源や豊かな自然環境を有しており、これらの観光資源へのアクセスや隣接する長野県東との物流ルートで地域住民の生活に不可欠な国道462号や国道299号などの主要道路が通っている。このため、土砂氾濫等により道路網が寸断された場合、集落や観光客の孤立化など、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は、断層が多く破砕が進んだ脆弱な地質構造と急峻な地形から荒廃地や大規模崩壊地が多数分布し、土砂生産・流出が著しく、平成11年、平成19年に土石流被害が発生するなど、近年も土砂災害が頻発している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域内には多数の集落のほか国道などの交通網が整備され、群馬県有数の観光エリアであるため、豪雨時の土砂流出で大きな被害が発生した場合、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念されることから砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・新技術の活用により工事のコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)
富士川水系直轄砂防事業 (長野県富士見町・山梨県北杜市・韮崎市) 関東地方整備局	再々評価	2,126	4,265	3,572	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は、多数の集落のほか、南アルプスに係る観光産業や地下水を利用した食品・飲料水工場が立地し、下流部には地域社会・経済の中心である甲府盆地が位置する。また、国道20号など地域社会に欠かせない重要交通網が整備され、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域では、急流河川で脆弱な地質による大量の土砂流出のため、昭和34年、57年に流域集落が壊滅的な被害を受けるなど、多くの土砂災害が発生。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域内には多数の集落のほか国道20号などの重要交通網が整備され、南アルプス等の観光資源や地域経済を支える食品・飲料水工場が立地しているため、豪雨時の土砂流出で大きな被害が発生した場合、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念されることから砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・新技術の活用により工事のコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)

<p>飯豊山系直轄砂防事業（胎内川水系） 北陸地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>91</p>	<p>334</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：320億円 間接的被害軽減便益：14億円</p> <p>【主な根拠】 人家：857戸 氾濫面積：1,408ha 事業所：114箇所 農地：1,211ha 発電施設：4箇所</p>	<p>119</p>	<p>2.8</p>	<p>・本流域は、昭和42年8月に発生した羽越災害をはじめとして、過去より幾度となく土砂災害が発生。今後においても、急峻な地形、脆弱な地質及び多雨、多雪も影響して土砂生産・流出の可能性は高い。</p> <p>・流域内に点在する重要交通網（国道7号、羽越本線、日本海東北自動車道）及び重要な交通網（国道290号・113号）への影響が懸念される。</p> <p>・昭和42年8月の羽越災害では、流域内の各地では土石流による被害や流出土砂により下流域でも土砂災害が発生している。直轄契機災害である昭和53年には、上流域で土砂崩落が多数発生し、その不安定土砂が残っている。</p> <p>・以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・昭和42年の羽越災害を経て、昭和53年に発生した災害を契機として昭和54年に直轄砂防区域に編入されて以降、着実に進捗している。</p> <p>・一方、羽越災害時に顕著に発生した土石流危険渓流の整備は十分ではない。このため、今後は土石流危険渓流に対する整備を重点的に進め、これまでの砂防事業により築いてきた地域住民の信頼に答えていく必要がある。</p> <p>・これまでも建設残土の有効利用を行うなどコスト削減や環境負荷低減を図っており、引き続きコスト削減に取り組む。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 （課長 森山裕二）</p>
<p>飯豊山系直轄砂防事業（加治川水系） 北陸地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>409</p>	<p>1,318</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：1,276億円 間接的被害軽減便益：42億円</p> <p>【主な根拠】 人家：11,262戸 氾濫面積：3,957ha 事業所：2,134箇所 農地：2,443ha 発電施設：3箇所</p>	<p>270</p>	<p>4.9</p>	<p>・本流域は、昭和42年8月に発生した羽越災害をはじめとして、過去より幾度となく土砂災害が発生。今後においても、急峻な地形、脆弱な地質及び多雨、多雪も影響して土砂生産・流出の可能性は高い。</p> <p>・流域内に点在する重要交通網（国道7号、羽越本線、日本海東北自動車道）及び重要な交通網（国道290号・113号）への影響が懸念される。</p> <p>・昭和42年8月の羽越災害では、流域内の各地では土石流による被害や流出土砂により下流域でも土砂災害が発生している。直轄契機災害である昭和53年には、上流域で土砂崩落が多数発生し、その不安定土砂が残っている。</p> <p>・以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・昭和42年の羽越災害を経て、昭和53年に発生した災害を契機として昭和54年に直轄砂防区域に編入されて以降、着実に進捗している。</p> <p>・一方、加治川流域においては、既往最大の災害である昭和42年羽越災害規模の災害に対し十分な安全度が確保されていないため、今後は本災害規模の土砂量を当面の目標として定めて整備を進め、これまでの砂防事業により築いてきた地域住民の信頼に答えていく必要がある。</p> <p>・これまでも建設残土の有効利用を行うなどコスト削減や環境負荷低減を図っており、引き続きコスト削減に取り組む。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 （課長 森山裕二）</p>
<p>飯豊山系直轄砂防事業（阿賀野川水系） 北陸地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>362</p>	<p>175</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：53億円 間接的被害軽減便益：122億円</p> <p>【主な根拠】 人家：82戸 氾濫面積：306ha 事業所：5箇所 農地：11ha 発電施設：8箇所</p>	<p>129</p>	<p>1.4</p>	<p>・本流域は、昭和42年8月に発生した羽越災害をはじめとして、過去より幾度となく土砂災害が発生。今後においても、急峻な地形、脆弱な地質及び多雨、多雪も影響して土砂生産・流出の可能性は高い。</p> <p>・流域内には集落が分布し、下流には阿賀野川本川に沿って国道49号・459号、JR磐越西線などの地域経済活動を支える重要な交通網があることから、これらへの影響が懸念される。</p> <p>・以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・昭和42年の羽越災害を経て、昭和53年に発生した災害を契機として昭和54年に直轄砂防区域に編入されて以降、着実に進捗している。</p> <p>・一方、羽越災害時に顕著に発生した土石流災害や、流域内に多数存在する土石流危険渓流の整備状況が未だ十分でないことから今後は土石流危険渓流に対する整備を重点的に進め、土石流対策完了に向けて事業を実施し、これまでの砂防事業により築いてきた地域住民の信頼に答えていく必要がある。</p> <p>・これまでも残存型枠を積極的に活用することでコスト削減や環境負荷低減を図っており、引き続きコスト削減に取り組む。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 （課長 森山裕二）</p>

<p>信濃川下流水系（魚野川）直轄砂防事業 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>3,373</p>	<p>5,129</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：4,543億円 間接的被害軽減便益：586億円</p> <p>【主な根拠】 人家：5,572戸 氾濫面積：3,072ha 事業所：1,156箇所 農地：1,714ha 発電施設：12箇所</p>	<p>4,174</p>	<p>1.2</p>	<p>・魚野川流域は、直轄着手の契機災害でもある昭和10年災害、昭和39年災害など過去から幾度となく大災害に見舞われてきた。これは、当流域が急峻な地形ならびに脆弱な地質構造を有していることに起因するものであり、加えて豪雨・豪雪などの気象条件や平成16年の中越地震のような大地震も誘因としてあることから、今後とも土砂災害に対するリスクは極めて高い状況にある。</p> <p>・一方、当流域は古くは戦国時代以前から上田の郷と呼ばれる文化圏を形成しており、近年では日本一の誉れ高い「魚沼コシヒカリ」の生産拠点であるとともに、重要交通網である上越新幹線・上越線・関越自動車道・国道17号を有していることから、新潟の生命線となっている。</p> <p>・以上のことから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・昭和10年の暴風雨災害を契機として魚野川流域の直轄砂防事業に着手して以降、着実に進捗している。また、中越地震対策については、地域の復興を支援する整備として地震後10年を目標に事業を進めているところである。</p> <p>・今後とも魚野川流域においては整備対象土砂量に対して、水系砂防施設および土石流対策施設を効果的かつ効率的に配置するとともに、中越地震対策についても目標年次での完成を目指す。</p> <p>・また、これまで培ってきた地域住民の安全・安心に関わる期待に誠実に応えていくためにも、更なる治水安全度の向上に資する砂防事業の推進に努める必要がある。</p> <p>・これまでも現地発生材の有効利用を目的として砂防ソイルセメントや新粗石コンクリート工法を活用し、コスト削減を図ってきた。今後も極めて厳しい自然環境の中、工事の安全性を確保しつつ、最も経済的に施工性に優れた工法を採用することによりコスト削減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)</p>
<p>神通川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>4,293</p>	<p>23,380</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：22,708億円 間接的被害軽減便益：672億円</p> <p>【主な根拠】 人家：18,921戸 氾濫面積：7,621ha 事業所：17,792箇所 農地：3,349ha 発電施設：11箇所</p>	<p>3,269</p>	<p>7.2</p>	<p>・本流域は、北アルプスの厳しい気象条件に起因する高山性の崩壊地や、活火山焼岳・フナギ山に起因する火山性の堆積物が広く分布する重汚地帯で跡津川断層が連続し不安定な地質構造を呈している。</p> <p>・このことから、上流域では土石流が頻発しているとともに、下流の富山県では、流木被害が発生している。</p> <p>・流域は岐阜県と富山県から成り、上流の岐阜県側には北アルプス連峰を中心とした優れた環境、温泉街が河川沿いに連続し奥飛騨温泉郷が形成され、観光産業が発達。下流富山県には、国道8号、JR北陸本線、北陸自動車道など、地域経済を支える重要交通網や、重要施設として富山空港などがある。</p> <p>・以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・これまでに実施してきた砂防事業により地域の安全性は確実に向上し、また、地元住民から引き続き砂防事業の推進の要望がなされるなど砂防事業が高く評価。</p> <p>・今後は、当面の目標として、既往最大規模の流出土砂量に対する安全確保を目的として、これまでと同様に焼岳・フナギ山の火山性堆積物が広く分布する上流部の蒲田川流域、平湯川流域の整備を重点に推進する。</p> <p>・また、活火山焼岳が噴火した場合、有害土砂により河床が上昇し甚大な被害発生が想定されることから、噴火を視野に入れた砂防施設の整備や、ソフト対策として「緊急時に実施する対策」、「平常時からの準備事項」に対する「火山噴火緊急減災対策砂防計画」を今後策定し、事業を推進する。</p> <p>・近年の洪水流出に伴い高原川流域のほか下流域の富山市や海岸域で被害が及んでいることに鑑み、流木被害軽減のため流木対策を推進する。</p> <p>・これまでも建設残土の有効利用を行うなどコスト削減や環境負荷低減に取り組んでおり、引き続きコスト削減に取り組む。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)</p>
<p>木曾川水系直轄砂防事業 中部地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>3,853</p>	<p>7,253</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：5,692億円 間接的被害軽減便益：1,561億円</p> <p>【主な根拠】 人家：5,500世帯 氾濫面積：3,913ha 事業所：1,318施設 重要公共施設：65施設 国道：16.4km 県道：8.2km 市道：60.7km 町道：61.9km 村道：40.9km 橋梁：326橋 等</p>	<p>3,737</p>	<p>1.9</p>	<p>・本流域には中山道の宿場町（妻籠宿・馬籠宿）をはじめとする観光資源が点在する。土砂災害が発生した場合、観光資源そのものが失われるとともに交通等が寸断され、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は、木曾山脈（中央アルプス）の西側に位置し、上流部は急峻な地形で季節による気温差が大きく、風化しやすい花崗岩を基盤岩としていることから、崩壊地が広く分布し土砂生産が活発である。また、河床にも崩落した土砂が厚く堆積する一方で河床勾配が急なため、洪水時には木曾川本川へ大量の土砂が流出する危険性が高い状況にある。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・木曾川砂防流域は、中央アルプスの険しい地形と脆弱な地質のため、崩壊の著しい重汚地帯域となっており、下流域に大量の土砂を供給する条件を備えている。また、河床には不安定な土砂が堆積している。このため、土砂災害が発生する危険性がある。</p> <p>各支川下流域や本川沿川には、市街地が形成され、国道19号やJR中央本線等の重要交通網および発電所や水道施設等のライフラインが位置している。</p> <p>また、馬籠宿、妻籠宿等には多くの観光客が訪れている。</p> <p>木曾川砂防流域からの土砂流出による土砂堆積し、各支川や木曾川本川に土砂が堆積し、土砂氾濫することが考えられる。そのため、木曾川砂防流域からの土砂流出を調節・抑制し、各支川および木曾川本川での河床上昇を抑制することにより、保全対象の浸水・土砂被害を防止する必要がある。</p> <p>以上の理由から、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・残存型杭の使用、現地で発生する転石を利用した粗石コンクリートの実施、現地で発生する巨石を利用した巨石張護岸工を実施により、コスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)</p>

富士山直轄砂防事業（澗井川流域） 中部地方整備局	再々評価	2,789	16,081	3,001	5.4	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：14,602億円 間接的被害軽減便益：1,479億円</p> <p>【主な根拠】 人家：21,051世帯 氾濫面積：6,033ha 事業所：5,305施設 重要公共施設：67施設 国道：4.7km 県道：14.2km 市道：5.1km 橋梁：101橋 等</p>	<p>・本流域には富士山をはじめとする観光資源や、白糸の滝などの名勝、天然記念物等が多く存在する。また、東名高速道路やJR東海道新幹線などの重要な交通施設が整備されており、土砂氾濫等が発生した場合、観光資源そのものが失われるとともに交通等が寸断され、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は、富士山南西斜面に位置し、源頭部である富士山は脆弱な火山地質が地表面に広く分布するため、土砂生産が活発である。特に支川大沢川の源頭部には大沢崩れがあり、大量の土石を下流へ恒常的に供給している。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・澗井川流域は、火山地質が地表面に広く分布するため、上流域の地質はもろく、大沢崩れをはじめとし、洪水時には下流域に大量の土砂を供給する条件を備えている。そのため、土砂災害が発生する危険性がある。</p> <p>澗井川流域には、富士宮市、富士市、芝川町の市街地が位置している。また、富士山をはじめとする観光資源や、白糸の滝などの名勝等があり、毎年多くの観光客が訪れるとともに、地域の生活や観光に利用されている国道139号や469号等の交通網が整備されている。そのため、土砂流出・氾濫による被害を防止する必要がある。</p> <p>澗井川流域下流には、国道1号やJR東海道新幹線などの重要な交通施設が整備されている。また、澗井川の河口は、国際及び国内海上輸送網の拠点である田子の浦港になっている。そのため、富士山南西斜面からの土砂流出を調節・抑制し、澗井川本川での河床上昇を抑制することにより、保全対象の浸水・土砂被害を防止する必要がある。</p> <p>以上の理由から、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生土を利用した砂防ソイルセメントの採用により、コスト縮減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)
重信川水系直轄砂防事業 四国地方整備局	再々評価	878	2,180	1,469	1.5	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：1,535億円 間接的被害軽減便益：645億円</p> <p>【主な根拠】 人家：9,110戸 事業所：826施設 氾濫面積：1,710ha 松山自動車道：0.1km 国道11号：8.3km 国道33号：1.6km 伊予鉄道横河原線：4.3km</p>	<p>・保全対象区域には、愛媛県の行政・経済の中心的存在である松山市をはじめ、周辺の東温市、砥部町が位置している。また、四国の大動脈である高速道路（松山道）、国道11号の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は中央構造線の影響を受け複雑な地層を呈していること、風化しやすい岩石で構成されていることなど崩壊しやすい地質となっており、古くから土砂生産が活発で、山間部での土石流災害や松山市等の市街部での土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・豪雨時に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設・重要交通網が集中している松山市及び周辺市街地に甚大な被害が発生する。この場合、当該地域の被害にとどまらず、愛媛県全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生土を利用した砂防ソイルセメントの採用による土砂搬出コストの低減、間伐材を利用した残存型枠による工期短縮などコスト縮減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)
雲仙直轄砂防事業 (中尾川上流) 九州地方整備局	再々評価	215	226	214	1.1	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：197億円 間接的被害軽減便益：29億円</p> <p>【主な根拠】 氾濫面積：415ha 区域内の人口：1,058人 人家：294戸 事業所：132箇所</p>	<p>・島原地域は年間約140万人の人が訪れ、九州でも重要な観光地となっており、土石流氾濫による人的被害が発生した場合には、風評被害が発生し入り込み客数が大幅減となるなど、地域経済にも多大な影響があるものと思われる。</p> <p>・地域住民とともに景観形成に対する取り組みも進めており、事業が進むにつれて風景も復興に向かい、地域の景観価値が高まる効果もあるものと考えられる。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・雲仙普賢岳の山麓には火山噴出物が堆積しており、土石流が発生しやすい状況にある。もし発生した土砂流が氾濫した場合は、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、下流保全地区の氾濫防止のため砂防設備の整備が必要。</p> <p>・下流域には保全対象が集中し、事業所数も増加傾向にあるなど、投資効果も高まり、事業の必要性が高まっている。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・事業の必要性は変わっておらず、事業も順調な進捗が見込まれる。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)

【砂防事業】
(地すべり対策事業（直轄）)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
讃原地区直轄地すべり対策事業 関東地方整備局	再々評価	379	616	341	1.8	<p>・本地区内には、多数の人家が存在するとともに、下流域には人口が集中する藤岡市や高崎市が位置する。また、藤岡市と神流町を結ぶ緊急輸送路の国道462号など地域に不可欠な重要交通網が通っており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本地区は、過去に幾度も地すべりが活発化し、人家や道路等に多数の被害が発生している。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・地区内には多数の人家のほか国道462号などの重要交通網が分布し、地すべりにより大きな被害が発生した場合、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念されることから地すべり対策設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・新技術の活用により本体工事のコスト縮減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 森山裕二)

【海岸事業】
 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業 東北地方整備局	10年継続中	723	961	【内訳】 侵食防護便益：41億円 浸水防護便益：920億円 【主な根拠】 侵食防護面積：98ha 浸水防護面積：1,549ha 浸水防護戸数：1,976戸	414	2.3	・仙台湾南部海岸は、侵食の著しい海岸であり、砂浜消失及び越波・浸水被害の危険にさらされている。 ・このため、ヘッドランド・養浜・堤防・消波堤により浸水被害をなくし、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・今後10～15年間程度は、緊急整備区間である中浜海岸南のヘッドランドを早期に完成型にするとともに、養浜を実施して砂浜の回復を図る。 ・養浜の効果モニタリングしつつ、今後の訂線変化状況により、施設計画の見直しなど投資の効率化を検討する。 ・ヘッドランドについて、構造や材料の見直しによりコスト縮減を図る。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 五十嵐崇博)
下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業 北陸地方整備局	再々評価	1,024	4,619	【内訳】 侵食防護便益：3億円 浸水防護便益：4,616億円 【主な根拠】 侵食防護面積：119ha 浸水防護面積：688ha 浸水防護戸数：2,355戸	1,913	2.4	・下新川海岸では、大規模な寄り回り波の来襲が今後も予想される。 ・漂砂の上手側（東側）からの土砂供給が期待できないこと、急峻な海底地形への土砂流出など、自然の状態では侵食の進行は継続する。 ・背後地は市街地や産業が発展し、地域の資源を活用した地域づくりが進んでいる。 ・そのため、背後地の資産防護・土地利用を総合的に勘案して、浸水防止、侵食防止を推進する必要がある。 ・事業実施にあたっては自然環境に配慮するとともに、地域と連携し整備を推進する。 ・平成20年2月24日の高波災害を受け海岸事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている緊急性の高い区間より順次対応を進める。 ・事業実施にあたっては、他事業との連携、新技術の活用等により、一層の建設コスト縮減に努める。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 五十嵐崇博)

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です算決定された事業（平成21年8月及び11月に評価結果を公表済）

【公共事業関係費】

【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
※ 沙流川総合開発事業 北海道開発局	その他	573	839	634	1.3	・沙流川流域は、平成15年8月洪水では、浸水面積318ha、浸水戸数283戸、死者4人となるなどの被害が発生した。それ以外にも、昭和37年8月、昭和50年8月、平成4年8月、平成13年9月、平成18年8月と被害が発生した。 ・沙流川流域の日高町門別地区の水道は、河川流量不足等による取水量減少が近年5力年において71日間もあるなど取水が不安定である。	・地域市町村等で構成される平取ダム建設促進期成会・日高総合開発期成会は、毎年、平取ダムの建設促進と早期完成を要望している。 ・平成21年3月末時点において、予算執行は進捗率34%、用地取得は99.5%となっており、そのうち私有地は100%取得済である。 ・堤体の一部構造変更、付替道路橋梁の橋長減、掘削残土の流用などによるコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
森吉山ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,750	3,739	2,608	1.4	・昭和47年7月洪水では、家屋流出倒壊10,951戸、田畑浸水8,288ha、公共被害186力所の被害が発生した。 ・河川整備と合わせて家屋浸水被害等の軽減が可能となる。 ・米代川流域では、平成元年7月に能代市で、水田の用水不足3,000ha、亀裂は1,445haにもおよんだ。また、平成11年8月には、上小阿仁村で水道の断水が生じるなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水及び水道用水が確保されるとともに発電事業も実施可能となる。	・治水、利水ともに米代川水系河川整備計画の目標達成に必要な事業である。 ・平成19年度に堤体盛立が完了し、平成21年度より試験湛水を開始する予定であるなど、事業は着実に進捗している。 ・河川区域の付替道路のルート変更や低品質材の有効活用等のコスト削減を今後も引き続き図っていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
※ 荒川上流ダム再開 開発事業 関東地方整備局	再々評価	1,500	2,001	942	2.1	・平成11年8月や平成19年9月の洪水において大きな浸水被害が発生している。 ・東京都、埼玉県の大都市を流域に抱えるため、治水安全度の向上は急務である。 ・二瀬ダムが抱える管理上の課題の解消が必要である。	・首都東京など人口密集地を流域に抱えているため治水安全度の向上が急務となっている。 ・地元からは大洞ダム建設の着手の要望が提出されるなど、二瀬ダムの管理上の課題の解消に対し強い要望がある。 ・平成19年3月に、荒川水系河川整備方針を策定した。 ・今後、事業化に向けダムサイト及び貯水池周辺の地質調査、環境調査、二瀬ダムの堆砂対策にかかる諸調査を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	その他	790	1,759	774	2.3	・昭和40年9月洪水では、全壊・流失13戸、半壊・床上浸水782戸、床下浸水806戸、浸水面積564haなどの甚大な被害が発生し、その後も、昭和43年、昭和44年と浸水被害が発生。 ・発電専用のダムである佐久間ダムは、堆砂が進行するとともに、土砂移動の連続性を遮断しており、ダム下流においては、河床低下や海岸侵食等の問題が顕在化している。 ・本事業は利水者との調整の上、既設の発電専用ダムを活用するため、他の河道整備の代替案と比較し、早期に治水効果を得られる、改変面積が少なく環境に与える負荷が小さいなどの点で優位である。	・昭和58年9月洪水をはじめ平成3年、平成10年、平成18年等近年においても浸水被害が発生しており、天竜川中下流域の洪水氾濫等の被害を軽減することが必要となっている。 ・天竜川における土砂の管理は治水・利水・河川環境の全般に関わる課題であり、恒久堆砂対策により土砂生産域から海岸までの流砂系の健全化を図ることが必要である。 ・沿川の浜松市、磐田市より事業促進の強い要望がある。 ・排砂工法の設計施工に際しては工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
※ 三峰川総合開発事業 中部地方整備局	その他	500	951	677	1.4	・昭和36年6月洪水では、全壊・流失896戸、半壊605戸、床上浸水1,334戸、床下浸水1,118戸、浸水面積534ha等の甚大な被害が発生し、その後も昭和58年9月洪水では、被害家屋1,491戸、浸水面積289ha等の甚大な被害が発生している。	・天竜川流域は現状においては治水安全度が低く、美和ダムの治水機能の強化が必要。 ・美和ダムの恒久的な機能維持のために必要な事業を進める。 ・沿川の市町村や団体から早期完成要望が出されている。 ・湖内堆砂対策施設的设计・施工に際しては、工法の工夫などを行いコスト削減に努める。 ・なお、戸草ダムは今後の社会経済情勢等の変化に合わせて、建設実施時期を検討する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)

上矢作ダム建設事業 中部地方整備局	その他	1,000	1,218	【内訳】 被害防止便益：828億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：390億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：263戸 年平均浸水軽減面積：45ha	539	2.3	・昭和34年9月伊勢湾台風をはじめ、昭和36年、40年、44年、46年、47年洪水では浸水被害が生じており、平成12年の東海豪雨では、死者2名、被災家屋2,801戸、浸水面積1,798ha等の甚大な被害が発生している。	・将来計画として治水上の上矢作ダムの必要性は変わらないものの、矢作川水系河川整備計画の目標（東海（恵南）豪雨）を達成するためには、河道改修と矢作ダムの有効活用を実施することにより、河川整備の効果を発現させることができる。 ・社会経済上の重要性と財政的制約、治水事業効果の早期発現、戦後最大規模の洪水の実績を目標流量として、河道改修と矢作ダムの有効活用（施設改良）が有利と考えられる。	中止	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
※ 山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	再々評価	850	1,024	【内訳】 被害防止便益：657億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：367億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：168戸 年平均浸水軽減面積：28ha	789	1.3	・肱川流域は、平成7年洪水では1,195戸の浸水被害が発生したほか、平成16年には、床上浸水326戸、床下浸水376戸、平成17年には、床上浸水237戸、床下浸水214戸の被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。	・平成16年5月に肱川水系河川整備計画を策定している。 ・流域自治体では肱川流域総合整備推進協議会を組織し、ダムの早期完成を強く要望している。 ・道路工事において、新工法の活用を積極的に図ることによってコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
鹿野川ダム改造事業 四国地方整備局	その他	420	794	【内訳】 被害防止便益：463億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：331億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：95戸 年平均浸水軽減面積：17ha	447	1.8	・肱川流域は、平成7年洪水では1,195戸の浸水被害が発生したほか、平成16年には、床上浸水326戸、床下浸水376戸、平成17年には、床上浸水237戸、床下浸水214戸の被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。	・平成16年5月に肱川水系河川整備計画を策定している。 ・流域自治体では肱川流域総合整備推進協議会を組織し、ダムの早期完成を強く要望している。 ・クレストゲート改造時の仮締切方法の変更等でコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）

※沙流川総合開発事業、荒川上流ダム再開事業、三峰川総合開発事業（戸草ダム）、山鳥坂ダム建設事業は、検証の対象とするもの（平成21年12月25日記者発表）に区分されており、上記の結果の如何によらず「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す新たな基準に沿って、個別ダムの検証を行うこととしたところ。